

第1号議案 平成29年度事業計画に関する件

平成29年度事業計画

平成29年度は、1937年に四万十川流域の森で、日本ではじめてヤイロチョウの繁殖が確認されてから80周年の記念の年になる。2002年から四万十ヤイロチョウの森の取得を開始して以来、280ha余の森や水辺を取得・保全してきたが、こうした活動を発展させ、下記の事業に取り組むものとする。

【トラストの森の拡充と、保全・パトロールの取り組み】

- 1、ヤイロチョウなど貴重な生物が生息する生態系を保全するため、募金活動を継続して行い、トラスト地の保全・拡充に努める。四万十町下道地区では、ロッジ『八色鳥森の家』『観察小屋』などを会員の活用に限らず、他、四万十ヤイロチョウの森ネイチャーセンターを普及教育施設として活用する。大正中津川地区、野々川地区、松葉川地区、黒潮町、中土佐町などの保護区についても、調査・パトロールを行い、随時、会報誌『森のしずく』等で結果を報告する。
個人から土地の寄贈を受けて当協会が高知市長浜地区に平成20年に開園した『鶴田公園』を活用して、子供たちの自然体験クラブ活動、トラストの森の普及・教育活動に取り組む。
また、土佐町や日高村、大豊町立川のトラスト地についても、調査・パトロールを行う。
(1) (2) (3) (4)

【自然林再生と森のめぐみ活用の取り組み】

- 2、取得したトラスト地の中の人工林について尾根筋を中心に伐採して草地を造成。シカなどの草食獣が共生可能な環境を創出する。
また、増えすぎたシカの適正な管理を目指して、阿寒湖の前田一歩園財団の取り組みに学び、シカの捕獲実験を行う。また、野鳥やリスなどの多様な生物が生息する自然林に移行するための試験研究や、トラスト地の森を自然林に戻していく過程で、山菜、養蜂などの「森のめぐみ」の活用を研究し、都市に暮らす会員や支援者に届ける仕組みを研究する。草地造成実験などを通じて見晴らしの良くなった尾根筋を活用し、トレッキングコースの設置を検討する。
(2) (4) (5)

【企業、行政、他団体等と協力した森や水辺の保全活動】

- 3、王子HD株式会社と協力して、保護協定を結んだ社有林の植生調査や、生息するヤイロチョウの保護調査・パトロールなどを行い、積極的な普及啓発活動に取り組む。
山崎技研株式会社と協力して、浦の内の山林に野鳥や小動物を誘引する植生を再生し、子供たちが自然体験できるような整備に協力する。
鶴田公園については、周辺の保育園や企業、高知市などと協力し、グラウンドワーク方式による運営協議会を設置し、津波対策も兼ねた再整備を行うよう働きかける。
大豊町立川のトラスト地については、大豊町森林組合や他団体と協力して、自然体験ができる施設の整備を検討する。
(2) (8) (9)

【全国的なトラスト活動の普及】

4、生態系トラスト協会石川、生態系トラスト協会山梨準備会などと連携して、相互に生態系トラスト思想の普及啓発をはかる。公益社団法人トンボと自然を考える会などと実行委員会をつくり、ナショナル・トラスト全国大会の誘致に向けた準備活動を進める。また、生態系トラスト思想の普及に関する教材の研究などに取り組む。

(1) (5) (7) (8)

【出版活動の強化・拡充】

5、ナショナル・トラストに関する思想や、当協会の取り組みを会員や一般の人々に知っていただくため、会報誌『森のしずく』を年4回発行する他、中西悟堂協会編により当協会が発行していた『野鳥居』の関係者が高齢化して活力が落ちてきたため、編集も当協会と共同で行いながら「生命の共生」を目指した中西悟堂思想の継承を目指す。また、助成金等を活用して、普及教育用の図書をできるだけ多く出版する。新しい試みとして、インターネット書籍等を通じて、20年前に高知新聞社から発行した『この指とまれ』やヤイロチョウ、生物多様性に関する書籍を出版する。

(1) (5) (6) (9)

* () 内は定款に定める目的に定める記号